

- ▶ 丹波市では、総面積の約75%を森林が占めており、豊富な森林に恵まれているが、利用間伐を目的とした森林整備は年間250ha程度であり、未整備のまま高齢級化する森林が増え、手入れ不足が顕著となってきた。手入れ不足により、今後の木材利用が見込めない森林に対し森林の持つ多面的機能の維持・増進並びに、林業の活性化を図るため、奥地や急峻地等における未整備の森林整備に対する補助を実施している。
- ▶ このため丹波市では、森林環境譲与税を財源として、造林事業や既存の市単独事業では対象とならない森林を整備することを目的に、奥地や急峻地等、森林経営計画が現在策定されていない手入れの遅れた森林を対象に、間伐や路網整備を推進している。

□ 事業内容

・ 森林吸収源整備事業

森林経営計画が現在策定されていない森林を対象に、間伐や竹林整備、倒木の片付、路網整備に対する補助（定額補助）を行う。事業の実施にあたっては、市、林業事業者及び森林所有者の3者で10年間の維持管理協定を締結する。

【事業費】 38,849千円（全額譲与税）

【実績】 間伐実施面積：57.11ha

森林作業道の開設延長：2,617m



（事業前後の様子）

□ 工夫・留意した点

森林GISを活用し、森林経営計画策定地をデータ（レイヤ）で管理することで、対象事業地の確認を行っている。

□ 森林環境譲与税の活用状況

□ 事業スキーム



区分	令和元年度～ 令和4年度	令和5年度	計	令和5年度末 時点の活用率	未執行額の活用方針
活用額（千円）	245,849	93,737	339,586	90.5%	市内公共建築物等への木材利用
譲与額（千円）	279,185	96,160	375,345		